

平成22年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(法人名:株式会社日本政策金融公庫)

項版	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
1	「日経テレコン21」の利用(一式)	株式会社日本政策金融公庫 管理部長 坂部 省二 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	日経メディアマーケティング株式会社 東京都千代田区大手町1-9-5	同社が提供するサービス(日経テレコン21)を利用するものであり、他に同一サービスの提供者が存在せず、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	1,810,526	1,810,526	100.0	—	同社が提供するサービス(日経テレコン21)を利用するものであり、他に同一サービスの提供者が存在せず競争に付すことが困難なため。	平成22年度	
2	警報装置設置工事(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	セコム株式会社 東京都渋谷区神宮前1-5-1	機械警備システムを設置する工事であり、当該警備会社による工事でなければ警備システムに支障をきたす恐れがあり、契約の性質又は目的が競争を許さないことから随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	1,470,000	1,470,000	100.0	—	既設の機械警備システムについては、契約先の警備会社指定の装置によらなければ当警備会社の警備(遠方無人監視)を受けることができないことから、機械設備の更新時期を除き契約相手方が特定され、契約の性質又は目的が競争を許さないため。	平成22年度	
3	印刷物の梱包・託送業務請負(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	株式会社大手協栄社 東京都千代田区神田錦町1-17-4	公庫が金融機関であることから、信頼性を優先し、実績のある業者と随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	58,673,874	58,673,874	100.0	—	公庫が金融機関であることから、信頼性を優先し、実績のある業者と契約を行うため。	平成23年度	
4	文書発送等請負(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	株式会社大手協栄社 東京都千代田区神田錦町1-17-4	本業務は、事業運営上秘密情報に接するものであり、情報漏洩等安定的に業務を遂行できる必要がある。したがって公庫は金融機関であることから、信頼性を優先し、実績のある業者と随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	13,513,500	13,513,500	100.0	—	本業務は、事業運営上秘密情報に接するものであり、情報漏洩等安定的に業務を遂行できる必要がある。したがって公庫は金融機関であることから、信頼性を優先し、実績のある業者と契約を行うため。	平成22年度	
5	六本木分館管理業務(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	株式会社大手協栄社 東京都千代田区神田錦町1-17-4	公庫が金融機関であることから、信頼性を優先し、実績のある業者と随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	5,329,800	5,329,800	100.0	—	公庫が金融機関であることから、信頼性を優先し、実績のある業者と契約を行うため。	平成23年度	
6	店舗警備委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	綜合警備保障株式会社 東京都港区元赤坂1-6-6	既設の機械警備システムについては、契約先の警備会社指定の装置によらなければ当警備会社の警備(遠方無人監視)を受けることができないことから、機械設備の更新時期を除き契約相手方が特定され、契約の性質又は目的が競争を許さないことから随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	45,780,707	45,780,707	100.0	—	既設の機械警備システムについては、契約先の警備会社指定の装置によらなければ当警備会社の警備(遠方無人監視)を受けることができないことから、機械設備の更新時期を除き契約相手方が特定され、契約の性質又は目的が競争を許さないため。	平成22年度	

平成22年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(法人名:株式会社日本政策金融公庫)

項版	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
7	店舗警備委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	セコム株式会社 東京都渋谷区神宮前1-5-1	既設の機械警備システムについては、契約先の警備会社指定の装置によらなければ当警備会社の警備(遠方無人監視)を受けることができないことから、機械設備の更新時期を除き契約相手方が特定され、契約の性質又は目的が競争を許さないことから随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	55,436,341	55,436,341	100.0	—	既設の機械警備システムについては、契約先の警備会社指定の装置によらなければ当警備会社の警備(遠方無人監視)を受けることができないことから、機械設備の更新時期を除き契約相手方が特定され、契約の性質又は目的が競争を許さないため。	平成22年度	
8	三鷹情報システムセンター警備業務請負(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	株式会社大手協栄社 東京都千代田区神田錦町1-17-4	公庫が金融機関であることから、信頼性を優先し、実績のある業者と随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	32,424,480	32,424,480	100.0	—	既設の機械警備システムについては、契約先の警備会社指定の装置によらなければ当警備会社の警備(遠方無人監視)を受けることができないことから、機械設備の更新時期を除き契約相手方が特定され、契約の性質又は目的が競争を許さないため。	平成22年度	
9	三鷹情報システムセンター設備総合管理業務請負(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	東京美装興業株式会社 東京都港区赤坂2-2-12 赤坂山王スクエア	当初競争入札を実施したが、単年度契約のため、一旦年度末に当該契約を終了させ、21年度に随意契約に切り替えたものである。(契約規程第3条第4項)	45,045,000	45,045,000	100.0	—	当初競争入札を実施したが、単年度契約のため、一旦年度末に当該契約を終了させ、21年度に随意契約に切り替えたため。	平成22年度	
10	新宿ビル設備総合管理業務請負(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	東京美装興業株式会社 東京都港区赤坂2-2-12 赤坂山王スクエア	当初競争入札を実施したが、単年度契約のため、一旦年度末に当該契約を終了させ、21年度に随意契約に切り替えたものである。(契約規程第3条第4項)	20,758,500	20,758,500	100.0	—	当初競争入札を実施したが、単年度契約のため、一旦年度末に当該契約を終了させ、21年度に随意契約に切り替えたため。	平成22年度	
11	東京ビル設備総合管理業務請負(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	東京美装興業株式会社 東京都港区赤坂2-2-12 赤坂山王スクエア	当初競争入札を実施したが、単年度契約のため、一旦年度末に当該契約を終了させ、21年度に随意契約に切り替えたものである。(契約規程第3条第4項)	21,806,820	21,806,820	100.0	—	当初競争入札を実施したが、単年度契約のため、一旦年度末に当該契約を終了させ、21年度に随意契約に切り替えたため。	平成22年度	
12	運送請負(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	西濃運輸株式会社 岐阜県大垣市田口町1	本業務は、職員の人事異動に伴う引越荷物の運送を行うものであるが、全国規模での迅速な対応が可能な体制を有すること等が必要不可欠であったため、契約相手方と随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	2,985,834	2,985,834	100.0	—	本業務は、職員の人事異動に伴う引越荷物の運送を行うものであるが、全国規模での迅速な対応が可能な体制を有すること等が必要不可欠であったため。	平成22年度	
13	運送請負(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	西武運輸株式会社 東京都豊島区南池袋1-16-15	本業務は、職員の人事異動に伴う引越荷物の運送を行うものであるが、全国規模での迅速な対応が可能な体制を有すること等が必要不可欠であったため、契約相手方と随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	2,372,316	2,372,316	100.0	—	本業務は、職員の人事異動に伴う引越荷物の運送を行うものであるが、全国規模での迅速な対応が可能な体制を有すること等が必要不可欠であったため。	平成22年度	

平成22年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(法人名:株式会社日本政策金融公庫)

項版	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
14	運送請負(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	全国引越専門協同組合連合会 東京都千代田区内神田3-14-8 ニンザワビル5F	本業務は、職員の人事異動に伴う引越荷物の運送を行うものであるが、全国規模での迅速な対応が可能な体制を有すること等が必要不可欠であったため、契約相手方と随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	1,874,032	1,874,032	100.0	—	本業務は、職員の人事異動に伴う引越荷物の運送を行うものであるが、全国規模での迅速な対応が可能な体制を有すること等が必要不可欠であったため。	平成22年度	
15	運送請負(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	日本通運株式会社 東京都港区東新橋1-9-3	本業務は、職員の人事異動に伴う引越荷物の運送を行うものであるが、全国規模での迅速な対応が可能な体制を有すること等が必要不可欠であったため、契約相手方と随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	143,574,044	143,574,044	100.0	—	本業務は、職員の人事異動に伴う引越荷物の運送を行うものであるが、全国規模での迅速な対応が可能な体制を有すること等が必要不可欠であったため。	平成22年度	
16	労働者派遣業務(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	株式会社もしもしホットライン 東京都渋谷区代々木2-6-5	当初競争入札を実施したが、単年度契約のため、一旦年度末に当該契約を終了させ、21年度に随意契約に切り替えたものである。(契約規程第3条第4項)	16,437,010	16,437,010	100.0	—	当初競争入札を実施したが、単年度契約のため、一旦年度末に当該契約を終了させ、21年度に随意契約に切り替えたため。	平成22年度	
17	労働者派遣業務(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	株式会社パソナ 東京都中央区銀座伊5-2-1 銀座TSビル	当初競争入札を実施したが、単年度契約のため、一旦年度末に当該契約を終了させ、21年度に随意契約に切り替えたものである。(契約規程第3条第4項)	6,683,553	6,683,553	100.0	—	当初競争入札を実施したが、単年度契約のため、一旦年度末に当該契約を終了させ、21年度に随意契約に切り替えたため。	平成22年度	
18	現金輸送業務の委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	日本通運株式会社 東京都港区東新橋1-9-3	毎年、競争入札を実施した場合、機器の設置・撤去費用が嵩み割高となる。また、機種に合わせた備品及び工事等の初期費用を投じており、競争に付することが不利と認められるため随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	147,470,400	147,470,400	100.0	—	毎年、競争入札を実施した場合、機器の設置・撤去費用が嵩み、割高となる。また、機種に合わせた備品及び工事等の初期費用を投じており、競争に付することが不利と認められるため。(導入時は一般競争入札を実施)	平成22年度	
19	支払保証にかかる保証料 支払保証にかかる手数料	株式会社日本政策金融公庫 代表取締役 村瀬 吉彦 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	株式会社みずほ銀行 東京都千代田区内幸町1-1-5	他の金融機関では、公庫全支店の支払保証委託契約をカバーできず、緊急を要する場合に対応できないため、随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	9,492,000	9,492,000	100.0	—	他の金融機関では、公庫全支店の支払保証委託契約をカバーできず、緊急を要する場合に対応できないため。	平成22年度	

平成22年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(法人名:株式会社日本政策金融公庫)

項版	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
20	教育ローンコールセンターシステム賃貸借(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-1 日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋2-15-12	当該機器で動作するプログラム等と整合性をとった設定(構築)が必要であり、システム開発業者と同じ者でないことと安定稼働が保証されず、接続する既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達規則第11条第3号)	15,695,820	15,695,820	100.0	—	当該機器で動作するプログラム等と整合性をとった設定(構築)が必要であり、システム開発業者と同じ者でないことと安定稼働が保証されず、接続する既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため。 なお、当該システムは22年度に更新する予定であることから、移行予定年限は22年度となる。	平成22年度	
21	教育ローンコールセンターシステム保守(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-1	機器及びシステムに精通していなければ正常な稼働状態を確保できないことから、機器等の設置・設定を行った同社以外に保守を行うことができず、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達規則第11条第3号)	5,859,000	5,859,000	100.0	—	機器及びシステムに精通していなければ正常な稼働状態を確保できないことから、機器等の設置・設定を行った同社以外に保守を行うことができず、競争を許さないため。 なお、当該システムは22年度に更新する予定であることから、移行予定年限は22年度となる。	平成22年度	
22	不動産担保評価システム賃貸借(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	株式会社オービック 東京都中央区京橋2-4-15 日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋2-15-12	当該機器で動作するプログラム等と整合性をとった設定(構築)が必要であり、システム開発業者と同じ者でないことと安定稼働が保証されず、接続する既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達規則第11条第3号)	112,127,400	112,127,400	100.0	—	機器及びシステムに精通していなければ正常な稼働状態を確保できないことから、機器等の設置・設定を行った同社以外に保守を行うことができず、競争を許さないため。	平成22年度	
23	不動産担保評価システム保守(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	株式会社オービック 東京都中央区京橋2-4-15	機器及びシステムに精通していなければ正常な稼働状態を確保できないことから、機器等の設置・設定を行った同社以外に保守を行うことができず、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達規則第11条第3号)	71,505,000	71,505,000	100.0	—	当該機器で動作するプログラム等と整合性をとった設定(構築)が必要であり、システム開発業者と同じ者でないことと安定稼働が保証されず、接続する既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため。	平成22年度	
24	パソコンネットワークシステム賃貸借(本支店間LANシステム(サーバー)賃貸借)(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-1 日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋2-15-12	当該機器で動作するプログラム等と整合性をとった設定(構築)が必要であり、システム開発業者と同じ者でないことと安定稼働が保証されず、接続する既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達規則第11条第3号)	255,823,620	255,823,620	100.0	—	当該機器で動作するプログラム等と整合性をとった設定(構築)が必要であり、システム開発業者と同じ者でないことと安定稼働が保証されず、接続する既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため。 なお、当該システムは22年度に更新する予定であることから、移行予定年限は22年度となる。	平成22年度	

平成22年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(法人名:株式会社日本政策金融公庫)

項版	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
25	パソコンネットワークシステムの保守 (本支店間LANシステム(サーバー)保守)(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-1	機器及びシステムに精通していなければ正常な稼動状態を確保できないことから、機器等の設置・設定を行った同社以外に保守を行うことができず、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達規則第11条第3号)	186,414,780	186,414,780	100.0	—	機器及びシステムに精通していなければ正常な稼動状態を確保できないことから、機器等の設置・設定を行った同社以外に保守を行うことができず、競争を許さないため。 なお、当該システムは22年度に更新する予定であることから、移行予定年限は22年度となる。	平成22年度	
26	パーソナルコンピュータ等賃貸借 (本支店間LANシステム(パソコン)賃貸借)(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	NECキャピタルソリューション株式会社 東京都港区芝5-29-11 (NEC住生ビル) 三信電気株式会社 東京都港区芝4-4-12	一般競争入札で調達した当該システムを継続して賃貸するものであり、接続する既システムの使用に著しい支障が生じることから、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達規則第11条第3号)	62,863,920	62,863,920	100.0	—	当該機器で動作するプログラム等と整合性をとった設定(構築)が必要であり、システム開発業者と同じ者でない安定稼動が保証されず、接続する既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため。 なお、当該システムは22年度に更新する予定であることから、移行予定年限は22年度となる。	平成22年度	
27	パーソナルコンピュータ等保守 (本支店間LANシステム(パソコン)保守)(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	三信電気株式会社 東京都港区芝4-4-12	一般競争入札で調達した当該システムを継続して保守するものであり、機器及びシステムに精通していなければ正常な稼動状態を確保できないことから、機器等の設置・設定を行った同社以外に保守を行うことができず、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達規則第11条第3号)	16,999,164	16,999,164	100.0	—	一般競争入札で調達した当該システムを継続して保守するものであり、機器及びシステムに精通していなければ正常な稼動状態を確保できないことから、機器等の設置・設定を行った同社以外に保守を行うことができず、競争を許さないため。 なお、当該システムは22年度に更新する予定であることから、移行予定年限は22年度となる。	平成22年度	
28	受託ネットワークシステム賃貸借 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-1 日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋2-15-12	当該機器で動作するプログラム等と整合性をとった設定(構築)が必要であり、システム開発業者と同じ者でない安定稼動が保証されず、接続する既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達規則第11条第3号)	101,484,180	101,484,180	100.0	—	当該機器で動作するプログラム等と整合性をとった設定(構築)が必要であり、システム開発業者と同じ者でない安定稼動が保証されず、接続する既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため。 なお、当該システムは22年度に更新する予定であることから、移行予定年限は22年度となる。	平成22年度	
29	受託ネットワークシステム保守 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-1	機器及びシステムに精通していなければ正常な稼動状態を確保できないことから、機器等の設置・設定を行った同社以外に保守を行うことができず、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達規則第11条第3号)	75,899,640	75,899,640	100.0	—	機器及びシステムに精通していなければ正常な稼動状態を確保できないことから、機器等の設置・設定を行った同社以外に保守を行うことができず、競争を許さないため。 なお、当該システムは22年度に更新する予定であることから、移行予定年限は22年度となる。	平成22年度	

平成22年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(法人名:株式会社日本政策金融公庫)

項版	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
30	パーソナルコンピュータ等賃貸借(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	富士通エフサス株式会社 東京都港区芝公園4-1-4 富士通リース株式会社 東京都新宿区西新宿2-7-1	一般競争入札で調達した当該システムを継続して賃貸するものであり、接続する既システムの使用に著しい支障が生じることから、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達規則第11条第3号)	60,107,292	60,107,292	100.0	—	当該機器で動作するプログラム等と整合性をとった設定(構築)が必要であり、システム開発業者と同じ者でないとは安定稼働が保証されず、接続する既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため。 なお、当該システムは22年度に更新する予定であることから、移行予定年限は22年度となる。	平成22年度	
31	パーソナルコンピュータ等保守(本支店間LANシステム(パソコン)保守)(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	富士通エフサス株式会社 東京都港区芝公園4-1-4	一般競争入札で調達した当該システムを継続して保守するものであり、機器及びシステムに精通していなければ正常な稼働状態を確保できないことから、機器の設置・設定を行った会社以外に保守を行うことができず、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達規則第11条第3号)	5,246,760	5,246,760	100.0	—	機器及びシステムに精通していなければ正常な稼働状態を確保できないことから、機器等の設置・設定を行った会社以外に保守を行うことができず、競争を許さないため。 なお、当該システムは22年度に更新する予定であることから、移行予定年限は22年度となる。	平成22年度	
32	パーソナルコンピュータ(110台)等の借入	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	NECキャピタルソリューション株式会社 東京都港区芝5-29-11 (NEC住生ビル) 三信電気株式会社 東京都港区芝4-4-12	一般競争入札で調達した当該システムを継続して賃貸するものであり、接続する既システムの使用に著しい支障が生じることから、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達規則第11条第3号)	17,285,076	17,285,076	100.0	—	当該機器で動作するプログラム等と整合性をとった設定(構築)が必要であり、システム開発業者と同じ者でないとは安定稼働が保証されず、接続する既システムの使用に著しい支障が生じる恐れがあり、競争を許さないため。 なお、当該システムは22年度に更新する予定であることから、移行予定年限は22年度となる。	平成22年度	
33	パーソナルコンピュータ(110台)等の保守	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	三信電気株式会社 東京都港区芝4-4-12	一般競争入札で調達した当該システムを継続して保守するものであり、機器及びシステムに精通していなければ正常な稼働状態を確保できないことから、機器の設置・設定を行った会社以外に保守を行うことができず、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達規則第11条第3号)	2,662,788	2,662,788	100.0	—	機器及びシステムに精通していなければ正常な稼働状態を確保できないことから、機器等の設置・設定を行った会社以外に保守を行うことができず、競争を許さないため。 なお、当該システムは22年度に更新する予定であることから、移行予定年限は22年度となる。	平成22年度	
34	本店電話交換機保守(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	株式会社オーテム 東京都品川区荏原1-20-10荏原ビル	当初の設置に携わり、以後もカスタマイズ等を行っているため、業務中に何らかの影響で電話が不調を来した場合に、同社以外では迅速な対応が出来る、顧客対応に支障をきたすことから、随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	3,528,000	3,528,000	100.0	—	当初の設置に携わり、以後もカスタマイズ等を行っているため、業務中に何らかの影響で電話が不調を来した場合に、同社以外では迅速な対応が出来る、顧客対応に支障をきたすため。	平成22年度	

平成22年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(法人名:株式会社日本政策金融公庫)

項版	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
35	乾式複写機保守(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	株式会社ワイズ 東京都千代田区外神田2-2-19丸和ビル5F	当初競争入札により落札した業者と締結したものであり、当該機器を継続して使用するため、競争を許さないことから随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	4,783,000	4,783,000	100.0	—	指名競争入札により落札した業者と締結したものであり、当該機器を継続して使用するため、競争を許さないため。	平成22年度	
36	乾式複写機保守(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	株式会社リコー 東京都大田区中馬込1-3-6	当該機器の製造業者であり、当該機器における保守業務を安定的に継続できる業者は他にない、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	127,479,000	127,479,000	100.0	—	当該機器の製造業者であり、当該機器における保守業務を安定的に継続できる業者は他にない、競争を許さないため。	平成22年度	
37	乾式複写機保守(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	コニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社 東京都中央区日本橋本町1-5-4	当初競争入札により落札した業者と締結したものであり、当該機器を継続して使用するため、競争を許さないことから随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	9,400,000	9,400,000	100.0	—	当該機器の製造業者であり、当該機器における保守業務を安定的に継続できる業者は他にない、競争を許さないため。	平成22年度	
38	乾式複写機保守(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	富士ゼロックス株式会社 東京都港区六本木3-1-1	当初競争入札により落札した業者と締結したものであり、当該機器を継続して使用するため、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	13,028,000	13,028,000	100.0	—	当該機器の製造業者であり、当該機器における保守業務を安定的に継続できる業者は他にない、競争を許さないため。	平成22年度	
39	乾式複写機保守(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	富士ゼロックス株式会社 東京都港区六本木3-1-1	当該機器の納入業者であり、当該機器における保守業務を安定的に継続できる業者は他にない、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	10,225,000	10,225,000	100.0	—	当該機器の納入業者であり、当該機器における保守業務を安定的に継続できる業者は他にない、競争を許さないため。	平成22年度	
40	「日経テレコン21」の利用(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業管理部 管財審議役 梅田 武夫 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	ビジネスエクステンション株式会社 東京都中央区日本橋本町2-4-1	同社が提供するサービス(日経テレコン21)を利用するものであり、他に同一サービスの提供者が存在せず、競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	1,197,614	1,197,614	100.0	—	同社が提供するサービス(日経テレコン21)を利用するものであり、他に同一サービスの提供者が存在せず競争に付すことが困難なため。	平成22年度	
41	エレベータ保守(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業運営部 三鷹情報システムセンター所長 田尻 敏範 東京都三鷹市上連雀8-2-34	平成21年4月1日	株式会社日立ビルシステム 東京都千代田区神田美土代町7	設置当初の機能および性能を維持するため機器の性能及び特性を十分把握し、点検及び部品の交換等を製造者の基準に基づいて適正に行う必要があり、製造者でなければ適正に行えず競争を許さないため、随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	2,762,544	2,762,544	100.0	—	設置当初の機能および性能を維持するため機器の性能及び特性を十分把握し、点検及び部品の交換等を製造者の基準に基づいて適正に行う必要があり、製造者でなければ適正に行えず競争を許さないため。なお、当該契約は22年度に更新する予定であることから、移行予定年限は22年度となる。	平成22年度	

平成22年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(法人名:株式会社日本政策金融公庫)

項版	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住 所	随意契約によることとした業務方法書又 は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備 考
42	空調用自動制御機器保守(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 事業運営部 三鷹情報システムセンター所長 田尻 敏範 東京都三鷹市上連雀8-2-34	平成21年4月1日	パナソニック電工エンジニアリング株式 会社 大阪府 大阪市中央区城見2-1-61	設置当初の機能および性能を維持する ため機器の性能及び特性を十分把握し、 点検及び部品の交換等を製造者の基準 に基づいて適正に行う必要があり、製造 者でなければ適正に行えず競争を許さな いため、随意契約を行ったものである。 (契約規程第3条第4項)	2,986,200	2,986,200	100.0	—	設置当初の機能および性能を維持 するため機器の性能及び特性を十分 把握し、点検及び部品の交換等 を製造者の基準に基づいて適正に 行う必要があり、製造者でなければ 適正に行えず競争を許さないため。 なお、当該契約は22年度に更新す る予定であることから、移行予定年 限は22年度となる。	平成22年度	
43	人事給与システム 機器賃借(一式)	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 事業管理部長 山口 博澄 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	—	当初入札を実施し、翌年度以降、随 意契約を行っているもので、他の者 をして履行することが不利と認めら れるため随意契約を行ったものでは ない。 (契約規則第21条第12号)	—	—	—	—	当初入札を実施し、翌年度以降、随 意契約を行っているもので、他の者 をして履行することが不利と認めら れるため。	平成22年度	
44	人事勤怠管理システム 機器賃借(一式)	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 事業管理部長 山口 博澄 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	—	当初入札を実施し、翌年度以降、随 意契約を行っているもので、他の者 をして履行することが不利と認めら れるため随意契約を行ったものでは ない。 (契約規則第21条第12号)	—	—	—	—	当初入札を実施し、翌年度以降、随 意契約を行っているもので、他の者 をして履行することが不利と認めら れるため。	平成22年度	
45	厚生寮管理委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 事業管理部長 山口 博澄 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	株式会社馬淵商事 東京都中央区日本橋2-13-12	当該業務委託内容に習熟しており、 現に契約履行中の役務の提供に関す るものであって、現段階で競争に付 することが不利と認められるため随 意契約を行ったものである。(契約 規程第3条第4項)	20,811,672	20,811,672	100.0	—	本契約は、平成21年3月31日に期限 が到来するが、業務を真摯に実行し ており、また委託料が妥当な水準と 判断されたため。	平成22年度	
46	研修所管理委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 事業管理部長 山口 博澄 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	イームサービス株式会社 東京都港区西新橋1-1-15	当該業務委託内容に習熟しており、 現に契約履行中の役務の提供に関す るものであって、現段階で競争に付 することが不利と認められるため随 意契約を行ったものである。(契約 規程第3条第4項)	15,552,180	15,552,180	100.0	—	本契約は、平成21年3月31日に期限 が到来するが、業務を真摯に実行し ており、また委託料が妥当な水準と 判断されたため。	平成22年度	
47	独身寮管理委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 事業管理部長 山口 博澄 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	物産ファンシティー株式会社 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-7	当該業務委託内容に習熟しており、 現に契約履行中の役務の提供に関す るものであって、現段階で競争に付 することが不利と認められるため随 意契約を行ったものである。(契約 規程第3条第4項)	3,288,600	3,288,600	100.0	—	本契約は、平成21年3月31日に期限 が到来するが、業務を真摯に実行し ており、また委託料が妥当な水準と 判断されたため。	平成22年度	



平成22年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(法人名:株式会社日本政策金融公庫)

項版	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住 所	随意契約によることとした業務方法書又 は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備 考
48	独身寮・単身寮管理委託（一 式）	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 事業管理部長 山口 博澄 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	株式会社みどりサービス 東京都千代田区神田小川町3-2	当該業務委託内容に習熟しており、 現に契約履行中の役務の提供に關 するものであって、現段階で競争に付 することが不利と認められるため随 意契約を行ったものである。（契約 規程第3条4項）	43,684,200	43,684,200	100.0	—	本契約は、平成21年3月31日に期限 が到来するが、業務を真摯に実行し ており、また委託料が妥当な水準と 判断されたため。	平成22年度	
49	厚生施設運営の管理監督委託 （一式）	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 事業管理部長 山口 博澄 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	株式会社みどりサービス 東京都千代田区神田小川町3-2	当該業務委託内容に習熟しており、 現に契約履行中の役務の提供に關 するものであって、現段階で競争に付 することが不利と認められるため随 意契約を行ったものである。（契約 規程第3条4項）	6,552,000	6,552,000	100.0	—	本契約は、平成21年3月31日に期限 が到来するが、業務を真摯に実行し ており、また委託料については管理 対象物件の減少に伴い、妥当と判 断される水準に引き下げたため。	平成22年度	
50	財形貯蓄業務委託（一式）	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 事業管理部長 山口 博澄 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	株式会社みどりサービス 東京都千代田区神田小川町3-2	当該業務委託内容に習熟しており、 現に契約履行中の役務の提供に關 するものであって、現段階で競争に付 することが不利と認められるため随 意契約を行ったものである。（契約 規程第3条4項）	1,890,000	1,890,000	100.0	—	当該業務委託内容に習熟しており、 現に契約履行中の役務の提供に關 するものであって、現段階で競争に付 することが不利と認められるため。	平成22年度	
51	バックアップ用ホストコン ピュータシステムの賃借 FNAゲートウェイサーバ 12台 TSS端末機 3台 レーザープリンタ 3台	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 情報システム室長 志田 英一 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	日本電子計算機株式会社 東京都千代田区丸の内3-4-1	当初入札を実施し、契約を行っている もの。賃貸借期間満了後、機器を 継続使用する必要があるため再契約 を行っているもので、他の者をして 履行することが不利と認められるた め随意契約を行ったものである。 （契約規則第21条第12号）	1,906,622	1,906,622	100.0	—	当初入札を実施し、翌年度以降、随 意契約を行っているもので、他の者 をして履行することが不利と認めら れるため。	平成22年度	
52	グループウェア用サーバシ ステムの保守・賃借 777サーバ 1台 データベースサーバ 1台 管理端末機 1台	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 情報システム室長 志田 英一 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	日本電子計算機株式会社 東京都千代田区丸の内3-4-1	当初入札を実施し、契約を行っている もの。賃貸借期間満了後、機器を 継続使用する必要があるため再契約 を行っているもので、他の者をして 履行することが不利と認められるた め随意契約を行ったものである。 （契約規則第21条第12号）	8,287,078	8,287,078	100.0	—	当初入札を実施し、翌年度以降、随 意契約を行っているもので、他の者 をして履行することが不利と認めら れるため。	平成22年度	
53	パソコLAN（クライアント）機器 （ハードウェア）の保守・賃借 端末機 48台 レーザープリンタ 7台 ドットプリンタ 6台 中継サーバ 4台	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 事業管理部副部長 小崎 透 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	日本電子計算機株式会社 東京都千代田区丸の内3-4-1	当初入札を実施し、契約を行っている もの。賃貸借期間満了後、機器を 継続使用する必要があるため再契約 を行っているもので、他の者をして 履行することが不利と認められるた め随意契約を行ったものである。 （契約規則第21条第12号）	163,575,558	163,575,558	100.0	—	当初入札を実施し、翌年度以降、随 意契約を行っているもので、他の者 をして履行することが不利と認めら れるため。	平成22年度	
54	OA II 端末（機器）の保守・賃借 端末機 90台 増設用メモリ 90個 FENCE-G 907ライセンス他	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 事業管理部副部長 小崎 透 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	日本電子計算機株式会社 東京都千代田区丸の内3-4-1	当初入札を実施し、翌年度以降、随意 契約を行っているもので、他の者をして 履行することが不利と認められるため 随意契約を行ったものである。 （契約規則第21条第12号）	4,130,308	4,130,308	100.0	—	当初入札を実施し、翌年度以降、随 意契約を行っているもので、他の者 をして履行することが不利と認めら れるため。	平成22年度	

平成22年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(法人名:株式会社日本政策金融公庫)

項版	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住 所	随意契約によることとした業務方法書又 は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備 考
55	パソコンLANシステム用サーバシステム機 器の保守・リース ツイステドペアケーブル 12本 スイッチングハブ 6個 磁気ディスクドライブ 6台他	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 情報システム室長 志田 英一 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	富士通リース株式会社 東京都新宿区西新宿2-7-1	当初入札を実施し、翌年度以降、随意契 約を行っているもので、他の者をして履 行することが不利と認められるため随意 契約を行ったものである。 (契約規則第21条第12号)	38,852,639	38,852,639	100.0	—	当初入札を実施し、翌年度以降、随 意契約を行っているもので、他の者 をして履行することが不利と認めら れるため。	平成22年度	
56	RIPシステム機器のリース スイッチングハブ 468個 カスケードアダプタ 741本 ルータ 11個他	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 情報システム室長 志田 英一 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	日本電子計算機株式会社 東京都千代田区丸の内3-4-1	当初入札を実施し、翌年度以降、随意契 約を行っているもので、他の者をして履 行することが不利と認められるため随意 契約を行ったものである。 (契約規則第21条第12号)	1,815,508	1,815,508	100.0	—	当初入札を実施し、翌年度以降、随 意契約を行っているもので、他の者 をして履行することが不利と認めら れるため。	平成22年度	
57	汎用ホストコンピュータシステム 機器の保守・リース 本番稼働用汎用ホストコンピュータシ ステム 1台 開発環境(予備)用ホストコンピュ ータシステム 1台 バックアップセンタ用ホストコンピ ュータシステム 1台他	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 事業管理部副部長 小崎 透 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	日本電子計算機株式会社 東京都千代田区丸の内3-4-1	当初入札を実施し、翌年度以降、随意契 約を行っているもので、他の者をして履 行することが不利と認められるため随意 契約を行ったものである。 (契約規則第21条第12号)	185,445,408	185,445,408	100.0	—	当初入札を実施し、翌年度以降、随 意契約を行っているもので、他の者 をして履行することが不利と認めら れるため。	平成24年度	
58	パソコンLANシステムのリース サーバ 2台 端末機 25台 カラープリンタ 1台他	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 事業管理部副部長 小崎 透 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	NECリース株式会社 東京都港区芝5-29-11	当初入札を実施し、翌年度以降、随意契 約を行っているもので、他の者をして履 行することが不利と認められるため随意 契約を行ったものである。 (契約規則第21条第12号)	1,546,776	1,546,776	100.0	—	当初入札を実施し、翌年度以降、随 意契約を行っているもので、他の者 をして履行することが不利と認めら れるため。	平成24年度	
59	デバイス制御用ソフトウェアの保 守・リース クライアント版 2330ライセンス他	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 情報システム室長 志田 英一 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	日本電子計算機株式会社 東京都千代田区丸の内3-4-1	現行の賃借・保守一体の契約に、オブ ション機能を追加するもので、原契約先 と同一である必要があり他の者をして履 行することが不利と認められるため随意 契約を行ったものである。 (契約規則第21条第12号)	2,868,818	2,868,818	100.0	—	当初入札を実施し、翌年度以降、随 意契約を行っているもので、他の者 をして履行することが不利と認めら れるため。	平成22年度	
60	パソコンシステムの保守 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 情報システム室長 志田 英一 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2 (汐留シティセンター)	業務上、必要不可欠な電子計算機の保 守契約であり、継続的運用が要求される ことから、専門的な知見、ノウハウ等を 必要とし、競争を許さないため随意契約 を行ったものである。(契約規程第3条第4 項)	17,947,188	17,947,188	100.0	—	業務上、必要不可欠なシステム機器 の保守契約であり、継続的運用が 要求されることから、専門的な知見、 ノウハウ等を必要とし、競争を許さな いため。	平成22年度	

平成22年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(法人名:株式会社日本政策金融公庫)

項版	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住 所	随意契約によることとした業務方法書又 は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備 考
61	電子計算機の保守 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 情報システム室長 志田 英一 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2 (汐留シティセンター)	業務上、必要不可欠な電子計算機の保守契約であり、継続的運用が要求されることから、専門的な知見、ノウハウ等を必要とし、競争を許さないため随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	3,123,252	3,123,252	100.0	—	業務上、必要不可欠な電子計算機の保守契約であり、継続的運用が要求されることから、専門的な知見、ノウハウ等を必要とし、競争を許さないため。	平成22年度	
62	電子計算機の保守 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 情報システム室長 志田 英一 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2 (汐留シティセンター)	業務上、必要不可欠な電子計算機の保守契約であり、継続的運用が要求されることから、専門的な知見、ノウハウ等を必要とし、競争を許さないため随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	5,329,296	5,329,296	100.0	—	業務上、必要不可欠な電子計算機の保守契約であり、継続的運用が要求されることから、専門的な知見、ノウハウ等を必要とし、競争を許さないため。	平成22年度	
63	パソコンシステムの保守 (一式)	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 情報システム室長 志田 英一 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2 (汐留シティセンター)	業務上、必要不可欠な電子計算機の保守契約であり、継続的運用が要求されることから、専門的な知見、ノウハウ等を必要とし、競争を許さないため随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	7,488,168	7,488,168	100.0	—	業務上、必要不可欠なシステム機器の保守契約であり、継続的運用が要求されることから、専門的な知見、ノウハウ等を必要とし、競争を許さないため。	平成22年度	
64	千里丘寮に係る運営管理業務委託(一式)	株式会社日本政策金融公庫 大阪支店 中小企業事業統轄 石川 克夫 大阪府大阪市北区曽根崎2-3-5	平成21年4月1日	株式会社みどりサービス 東京都千代田区神田小川町3-2	当該業務委託内容に習熟しており、現に契約履行中の役務の提供に関するものであって、現段階で競争に付することが不利と認められるため随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	7,144,200	7,144,200	100.0	—	他社をして業務委託をした場合には、円滑な委託業務の遂行に支障が出るのが想定されることに加え、見積合わせ等を実施した結果、契約価格が妥当である判断されたため。	平成22年度	
65	信用保険LANサーバ、パソコン等の賃借(機器類)(一式)	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 事業管理部副部長 小崎 透 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	日本電子計算機株式会社 東京都千代田区丸の内3-4-1	当初入札(不落随契)を実施し、翌年度以降、随意契約を行っているもので、他の者をして履行させることが不利と認められるため随意契約を行ったものである。(契約規則第21条第1項第12号)	8,026,200	8,026,200	100.0	—	当初入札を実施し、翌年度以降、随意契約を行っているもので、他の者をして履行することが不利と認められるため。	平成23年度	
66	信用保険LANサーバ、パソコン等の賃借(ソフトウェア)(一式)	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 事業管理部副部長 小崎 透 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	日本電子計算機株式会社 東京都千代田区丸の内3-4-1	当初入札(不落随契)を実施し、翌年度以降、随意契約を行っているもので、他の者をして履行させることが不利と認められるため随意契約を行ったものである。(契約規則第21条第1項第12号)	6,967,800	6,967,800	100.0	—	当初入札を実施し、翌年度以降、随意契約を行っているもので、他の者をして履行することが不利と認められるため。	平成23年度	
67	汎用ホストコンピュータの賃借(機器類)(一式)	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 事業管理部副部長 小崎 透 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	日本電子計算機株式会社 東京都千代田区丸の内3-4-1	当初入札を実施し、翌年度以降、随意契約を行っているもので、他の者をして履行させることが不利と認められるため随意契約を行ったものである。(契約規則第21条第1項第12号)	131,477,220	131,477,220	100.0	—	当初入札を実施し、翌年度以降、随意契約を行っているもので、他の者をして履行することが不利と認められるため。	平成22年度	

平成22年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(法人名:株式会社日本政策金融公庫)

項版	契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
68	汎用ホストコンピュータの賃借(ソフトウェア)(一式)	株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 事業管理部副部長 小崎 透 東京都千代田区大手町1-9-3	平成21年4月1日	日本電子計算機株式会社 東京都千代田区丸の内3-4-1	当初入札を実施し、翌年度以降、随意契約を行っているもので、他の者をして履行させることが不利と認められるため随意契約を行ったものである。(契約規則第21条第1項第12号)	111,072,780	111,072,780	100.0	—	当初入札を実施し、翌年度以降、随意契約を行っているもので、他の者をして履行することが不利と認められるため。	平成22年度	
69	独身寮業務委託契約(一式)	株式会社日本政策金融公庫 福岡支店 中小企業事業統轄 大野 健司 福岡県福岡市中央区天神1-13-2	平成21年4月1日	株式会社みどりサービス 東京都千代田区神田小川町3-2	当該業務委託内容に習熟しており、現に契約履行中の役務の提供に関するものであって、現段階で競争に付することが不利と認められるため随意契約を行ったものである。(契約規程第3条4項)	3,641,400	3,641,400	100.0	—	当該業務委託内容に習熟しており、現に契約履行中の役務の提供に関するものであって、現段階で競争に付することが不利と認められるため。	平成22年度	
70	基幹システムに係るセンタプリンタ再リース契約(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年7月31日	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 東京都千代田区霞ヶ関3-2-5 霞ヶ関ビル	契約先は、基幹システムのハードウェア及び市販ソフトウェア調達に係る一般競争入札の結果、落札者として決定され、平成15年10月よりセンタプリンタ含む基幹システムのリース及び保守業務に従事しているところ、センタプリンタは新規調達するよりも契約先からの再リースがコスト面で廉価となること及び平成15年10月より保守業務に従事してきた実績により安定・確実な稼働を確保せしめることが可能であることから、随意契約としたものである。(契約規則第21条第1項第12号)	15,344,000	14,905,800	97.1	—	契約先は、基幹システムのハードウェア及び市販ソフトウェア調達に係る一般競争入札の結果、落札者として決定され、平成15年10月よりセンタプリンタ含む基幹システムのリース及び保守業務に従事しているところ、センタプリンタは新規調達するよりも契約先からの再リースがコスト面で廉価となること及び平成15年10月より保守業務に従事してきた実績により安定・確実な稼働を確保せしめることが可能であるため。	平成22年度	
71	広報誌「JBIC TODAY」の国内・海外向け発送に係る業務(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年4月15日	日本通運株式会社 東京都港区東新橋1-9-3	一般競争入札において再度の入札をしても落札者となるべき者がいないことから、随意契約を行ったものである。(契約規則第21条第2項)	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	4,552,480	—	—	一般競争入札において再度の入札をしても落札者となるべき者がいないため。	平成22年度	
72	主要国首脳等との面談にかかる通訳(一式)	株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 国際財務部 国際管理室長 下鉢 雅宏 東京都千代田区大手町1-4-1	平成21年4月15日	株式会社サイマル・インターナショナル 東京都中央区築地1-12-6 築地えとビル5階	主要国首脳等との融資要請、調印式、意見交換などにおいて政策金融機関としての本行の立場を把握した通訳を行う必要がある中で、長年の実績により必要条件を兼ね備えた者を擁する業者であることから随意契約を行ったものである。(契約規程第3条第4項)	2,400,000	2,400,000	100.0	—	主要国首脳等との融資要請、調印式、意見交換などにおいて政策金融機関としての本行の立場を把握した通訳を行う必要がある中で、長年の実績により必要条件を兼ね備えた者を擁する業者であるため。	平成22年度	

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成21年度に締結した契約のうち、平成22年度以降に競争性のある契約への移行予定のものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3.の記載方法に準じて記載すること。
4. 「移行困難な事由」欄は、平成21年度に競争性のある契約に移行できなかった事由を記載することとし、「移行予定年限」欄は、平成22年度以降の具体的な移行予定年限(例:平成22年度)を記載すること。